

広葉小学校区における適正配置にかかる住民説明会

と き 平成 20 年 6 月 28 日 (土)

ところ 広葉小学校 視聴覚室

じかん 10:00~11:40

参加者 9名

事務局 教育長 白崎 三千年
管理部長 小菅 敏博
教育施策推進担当参事 工藤 正
主査 川合 隆典
主事 木村 洋一郎
教育相談員 宮村 昭

-
- 開 会 10:04~ 進行司会 小菅部長
 - 教育長挨拶 10:05~10:10
北広島団地内小学校の新たな適正配置及び本日の説明会の主旨説明
 - 北広島団地内小学校の適正配置について説明 10:10~10:30
工藤参事から、資料に基づき説明
 - 参加者からの意見、質問 10:30~

事務局 それでは、これから質疑応答に入らせて頂きます。

住 民 今のお話や、広報等を読ませていただきますと、若葉小学校ありき、ということで話が進んでいると思います。今朝見てきたのですが、平成19年7月23日の教育委員会会議の中で、ほとんどが若葉小学校ありきで、広葉小学校は悪い、という話しか出てきていないのです。そのように感じています。教育委員会の頭の中では、それしかない、というようにしか見られないのですが、他の会場ではそういう話は出ませんか。

事務局 何回も同じ説明になってしまいますが、教育委員会から審議会に適正規模と配置について諮問をしまして、それについて審議・議論された結果、答申をいただいております。それを受けて、教育委員会で審議、検討、現地調査をした結果、審議会の答申を基本的に尊重するというのと、2校を1校に集約していく、それも、どちらかの学校を吸収していくというのではなく、両校を廃止してどちらかの学校の校舎を使う、それについて校舎の状況等を検討しながら方向付けがされた経過があります。

今、若葉小学校ありきとのお話がありましたが、そういう経過を踏まえまして、私ど

もとして、その内容を皆さんにご理解いただくための説明をしている状況です。ですから、その時点で決定しているものではありません。審議会、教育委員会会議で出されている方向について説明し、ご理解をいただく方向で説明会を開催しているという状況です。

住 民 教育委員会があつて、その後で審議会があるのですか。

事務局 審議会に諮問をして答申をいただきました。答申の中身は「こうなさい」ではなく、2校を1校に、その内容を、教育委員会で色々議論して、最終的に若葉小学校と高台小学校という方向づけがされました。

住 民 それは教育委員会がしたということですね。

事務局 平成17年度に色々議論がありまして、団地内の学校を含めて小学校がどうなるのかというお話が、議会等でございました。教育委員会としては、客観的な検討・判断をしていただくため、平成17年に、通学区域審議会に小学校の適正規模と具体的な配置について諮問をして答申をいただいています。その答申に基づいて、内容を検討して教育委員会会議の中で、基本的に尊重するという考え方を決めたということです。

若葉小学校ありきで他の会場ではどうなのか、というご質問がございました。今のところ若葉小学校の方では、若葉小学校ありきで決めているというお話は聞いておりません。また、緑陽小学校・高台小学校については高台小学校ということですが、高台小学校の方が望ましいという考え方について、高台小学校ありきで決めた、というようなご意見等は出されておられません。

住 民 こういう資料を見ていると、委員会の方は、ほとんどが若葉小学校よりも広葉小学校の方がそぐわない、という言い方をしているのです。教育委員会と審議会の構成は、どういう方が委員会に入っているのか聞きたい。それから、議事録を見ると、広葉小学校はこうだから悪い、若葉小学校はこうだからいいという考えしかありません。発信するところからまず履き違えているように思います。

事務局 審議会は、13人の委員さんで構成されております。市P連という市全体の連合体がありますが、そこから委員さんを推薦していただき、校長会と教頭会にもお願いをして、その代表に出させていただいております。そのほか、学識経験者として大学の先生等に入らせていただいております。基本的には、それぞれの立場で代表として出させていただいております。

住 民 広葉小学校区の保護者はいないのですか。

事務局 広葉小学校の代表は入っていません。

住 民 若葉小学校の保護者は入っていますよね。

事務局 若葉小学校の保護者の方も入っておりません。それから、教育委員会の委員は、基本的には市長が任命する立場で、5名の教育委員から構成されております。法律で5名と規定されております。その5名の教育委員さんの会議の中で、色々と審議され、方向付けがされているということです。委員さんについては、議会の同意を得て選任された立場の方々であります。

住 民 今日、出られている方の中で、委員の方はいないのですか。

事務局 教育長は、5人の委員の中の1人でございます。私どもは、教育委員会事務局の職員です。

住 民 説明会で出された意見等と資料にありますが、それに対する答えが、説明会で1番知りたい内容なのですが、回答は、広報か何かで出されるのでしょうか。

事務局 先ほどご説明いたしましたように、これまで3回の説明会があり、1回目に教育委員会の考え方を説明し、それに対する質問や意見等が色々出されました。これに対して、2回目に要点ごとにまとめて、1問1答の形で回答をしています。3回目についても、2回目に出されたものに対して、1問1答の形で回答をしてきております。今回、3回目の中で出た、色々な質問・意見等について要点がだいたい整理されてきているということから、似たものに対して教育委員会としてはこのように考え、主な意見としてこういうような意見が挙げられています、という形でまとめております。過去の説明会の議事録、資料については、ホームページで全て公開しております。仮に、そういうものが必要だということになれば、請求していただければ出します。今回、1回目・2回目・3回目の中での論点的なもの、皆様方が課題としている点については、ある程度集約されているのではないかと判断しておりますので、その項目にしたがいまして、通学距離についてはこういう風な考えを持っています、という形でまとめてきています。

住 民 理解を得られない場合でも踏み切ることはあるのでしょうか、という質問に対する回答が知りたいのですが、それはどこで分かるのですか。例えば、若葉小学校のことが覆されて、全てのことが白紙に戻るといったことはあるのでしょうか、という質問が載って

いますね、その答えを知りたい。

事務局 これまでも説明会の中でご意見をいただいておりますが、そういうご意見について全部、内部で検討したり協議をしたりしております。現状で言えば、これまでも説明しておりますが、これまでの審議会の経過、それから、教育委員会で方向付けをした内容について説明をしております。基本的には、この考え方でご理解をいただくための説明会、ということですから、現状で言えば、この方向で行きたいと考えております。

住 民 若葉小学校の校舎を使う、ということ Understanding していただきたいという説明ですか。

事務局 そうということです。

住 民 何をもって理解出来ない、と示せばいいのでしょうか。

事務局 理解出来ないと示すというよりは、私どもとしては、今までの基本的な考え方、そして、整理したものを理解していただくために説明会をしております。

住 民 教育環境が若葉小学校の方がいいと言っていますが、何を根拠に若葉小学校がいいのか、広葉小学校が悪いのかという話になりますね。

事務局 校舎そのものは、2年くらいしか差はありませんのでそれほど大きな差はありません。特別に、広葉小学校が建物的に劣っているという状況ではないということは、これまでも説明させていただいておりますし、私どももそう思っております。両校とも30数年経っておりますが、これまで大規模改修をしたことなどを説明しながら、実際に両校を比較したら、広葉小学校よりも若葉小学校の方が、今の時点で教育環境が整っているという判断をしているということです。

住 民 教育委員の5人の判断だけです。住民の意見も聞かない、それから構成員の中に地元の人が入っていない、保護者の中にも入っていないという感じで、教育委員会だけで決めた話を、審議会にあげてこういう形になったと聞いています。

事務局 審議会の中で審議をされて、それをさらに教育委員会として具体的に検討をして、若葉小学校と高台小学校に方向付けをしたということです。その検討の材料は、校舎の状況、広葉小学校が劣っていて、若葉小学校が優れているということではなく、比較の結果です。

住 民 若葉小学校がいいとなったその理由が、知らしめられていないです。

事務局 1 番最初の説明会で選定の経過、项目的な考えについてはご説明をしてきております。

ただ、具体的に数字を挙げて、何点だからこちらの方がいいという形ではしておりません。基本的には先ほど言いましたように、両校は現在使用されていて、どちらも質的には悪いわけではない。2校合わせてより多くの子供たちを集めて教育をするために、どちらの方が優れているだろうか、子ども達にとってどちらがいいかということを検討していく項目をまず決めました。その項目として、建築年、敷地の形状、周辺環境などを教育委員会の会議の中で決めました。建築年については、若干ですが若葉小学校の方が新しい。敷地の面積、今よりも多い子供達が集まることとなりますので、子供たちをゆったりと生活させることを考えますと、敷地の広さというのは重要だろう。それから、毎日生活するといったことから、敷地の形状を考えた場合、比較的、若葉小学校の方が平坦である。それから、校舎の使い勝手等について、広葉小学校の場合、分かりますように三線の構造で、現状は、職員室が、2階にあります。若葉小学校は、1階にあります。1階がいいのか2階がいいのかということは別にして、子供たちの日中の管理を考えると、若葉小学校の方が、子供たちの安全管理の面についてもしやすいであろう。それから、周辺の環境についても、若葉小学校は、グラウンドの周辺が緑地・南公園に接しています。南公園そのものについては、樹木等も豊富で、自然植栽的な部分も残っていることから、毎日の生活の中で、あるいは通学する中で、四季折々の変化を子供たちに触れさせてあげるといったようなことも可能であります。それから、たまたま現地調査の前日に雨が降ったのですが、その時、グラウンドの状況の差が委員さんの目で確認されております。そういうことについても、教育環境を作っていく上で、若葉小学校の方が環境としては優れているだろう。そのような観点から、若葉小学校の方が、教育委員としても、教育条件として優っているということで選定をしております。

住 民 跡地利用のことを考えると、若葉小学校よりも広葉小学校の跡地の方が、絶対に条件としてはいいと思います。跡地利用のことは、全く予定が無いということはないと思います。そういうことも考慮に入っているのですか。

事務局 今は、教育環境の整備ということ、その一点でご理解いただくための説明をしております。30数年経っておりますが、鉄筋コンクリートの建物ですので、改修をしたり、補修をしながら使えば、まだ相当の年数使える建物であるという風に我々は思っております。それから、学校は、私どもの財産ではなく、市民の皆さん全体の財産なのです。ですから、学校として使わなくなった後どうするかということも、当然、市民の皆さんや多くの方の話を聞きながら、跡地についてどのように方向付けをしていくかということについて、市として、全体の色々な意見を聞きながら方向付けをしていくという流れ

の中にあります。私どもとしまして、そういう跡地利用について、今後関わっていく場面はあるかもしれませんが、現状で言いますと、跡地利用ありきでそういう判断をしている、ということは一切ありません。

住 民 グラウンドの水はけが悪いといいますが、教育委員会で予算を出して直せば済みます。私は、時々散歩しながら見ますが、そういうものは理由にならない。色々向こうが良くて、こっちが悪いと羅列しているみたいですが、広葉小学校の水はけが悪いということ直せば良くなると思います。

事務局 今回の建物が悪い、悪いとすれば当然どんどんお金をかければ、という話になりますから、そういうことではなくて、基本的には、今ある現状の比較ということをご理解いただきたいと思います。

住 民 耐震工事はいずれしなくてはならないですね。若葉小学校も広葉小学校も、どちらも費用がかかるのだとしたら、そういう面で統合を急いでいるということはあるのですか。

事務局 最近、四川省の大地震があったり、岩手・宮城の地震があったり、ということで非常にクローズアップされています。今、国でもそういう建物の劣化の状態によっては、補助制度や財政的な支援をする方向に制度が改正されました。昨日もお話させていただきましたが、その耐震の部分についても、教育委員会では、総合計画という、市全体の計画の中の実施計画の中に位置付けをしまして、建物の古い順番に補強工事や大規模改修等の整備を進めてきております。今回の地震がありまして、国の考え方も前倒しなど色々示されております。その辺のことについて、私どもとして、今まで計画は立てておりますが、更にもうすべきであるかということを検討している所であります。それで、広葉小学校・若葉小学校の耐震の状況を判断するためには、耐震の診断、というのが必要になってきます。この辺のことは課題ではありますが、出来る限り早く判断をしていく必要があると思っております。

住 民 その耐震の診断は、全国平均でかなり行っているようですが、北広島市は遅いですね。平成19年にやらなければならないと言っていて、まだやっていないという感じです。

事務局 北広島市の場合、全体の優先度調査は、平成17年度にすでに終わっております。ただ、改修にあたっては、多額な予算措置が必要となります。そのため、当然、国の補助制度を受けながら事業を進めなければなりません。文科省の大規模改修事業も、10年くらい前から見ますと、補助の内容も良くなってきていますので、今後も計画的に改修を進めたいと考えております。

住 民 学童保育に関してなのですが、基本的には1小学校区に1学童クラブということなのですが、基本的には、若葉小学校に行ったら、ここの学童はなくなるということですか。

事務局 基本的には、そういうことではありません。現状は、広葉小学校にあって、これについては説明会の中でも、学童クラブが広葉小学校にあるから有利ではないか、というお話もされております。学童クラブについては、今の段階で、統合とセットで話を進めているということではありません。学童クラブについては、統合が決まったあと、保護者等のご意向を聞いてどうするか、別途検討に入るといことです。

住 民 それでは、この7番のところの1小学校区に1学童クラブを配置する方針があります、というのを削除してもらえませんか。今後、皆さんと話をしながら決めるということですね。

事務局 今のところ、広葉小学校区には1つあります。統合すれば、1・2住区で1小学校区になります。そこに1つということで、1小学校区に1学童クラブという考え方になります。

住 民 ここのものが第1住区に行くとか、噂がどんどん飛び交っています。住民センターに行くとか。ですから、学童クラブも話ありきでいってしまっています。

事務局 3回目の説明会の時に、1、2回を通じて市に対する要望や疑問、意見等がありましたので、3回目にはある程度私どもの方で市に対する要望や意見についてまとめまして、関係する部署にも出席してもらいました。学童クラブに対する質問も出ておりましたので、その中で、今言ったようなことを基本に、回答しております。1小学校区1学童というのは区域の中で、学童クラブが必要だということで回答をしております。

住 民 この⑥番の説明会で出された意見等の中で、4校を1校にする、という統合の組み合わせを見直す必要があるのではないかと、という意見も出ているようなのですが、こういう考え方はないのでしょうか。緑陽小学校と高台小学校を統合しても、人数がそれほど多くなく、400人に満たないと思うのですが、4校を1校にするとかそういう案は全然出てこないのですか。

事務局 今の考え方は、審議会の中でも審議をされております。昭和58年当時、団地には、1校で860人くらいの学校がありました。現在は、団地内の4校を合わせても700数十人ですから、当時の1校よりも今の4校の児童数が少ないという状況です。今、お

話にありましたように、団地の中に1校でも適正規模の学級編成ができるのではないかと、審議会の中で色々議論されております。団地内に1校でいいのではないかとという意見に対して、最終的に団地内の1校に集約するとなりますと、団地の中心に学校を作らない限り、どちらかの学校を使うこととなります。それで、例えば、団地の中心に新たに2万、3万㎡の土地を取得して、そこに小学校を造れるかといいますと、今の団地の状況からいいますと、物理的に不可能です。では、具体的にどうするのがいいのかという中で、適正規模の1校ということとなりますと、保護者の方や子供さんに与える負荷が大きくなって不安を与えることになるのではないかと。確かに、今言われますように、緑陽小、高台小学校が一緒になっても適正規模、12学級を満たさないような状況も将来的に出てくる可能性があります。そういうことも加味した中で、やはり子供の安全・安心、そういうことから、近くの小学校2つを1つの小学校にするという方向付けがされて、答申として出された経過があります。1校という考えは無いわけではなく、当初はそういう内容についても議論されています。

住 民 例えば、若葉小学校に統合となった場合、そういう結論が出てから3年は必要だという話がありますが、この決定の時期というのはいつ頃のことなのですか。

事務局 これについても、今、説明会をさせていただいている状況ですので、まだ、結論を頭に置きながら、ということではなく、来週の4日、5日にも広葉町と栄町の方々を中心とした説明会を予定しています。今回、4回目の説明会は広葉小学校区だけになりますが、3地区の6回の説明会の状況をトータル的に見まして、検討し、課題がないかどうかも含めまして、色々な内部の議論を行い、教育委員会の中でも議論されると思います。

住 民 スケジュールが教育委員会の中でも決まっているでしょう。何年後とか。

事務局 方向が出てから3年ということで、できれば今の方向で最大限説明し、理解をさせていただいて、今の方向で行けると判断してから3年間かけてと考えています。

住 民 そう言っていますが、タイムスケジュールというのはあるのでしょうか。議会に説明したり。

事務局 当然、判断してから、例えば、市民の皆さんに報告会が必要だとか、具体的に整備したりする内容等も場合によっては説明しなければなりません。議会や教育委員会会議ですとか、審議会ですとか、色々な場面でそういう方向付けについての考え方なり、整理された内容について説明をしていくことにはなります。

住 民 そういうことを開示しないから駄目なのです。皆不信感を持っているのです。どうなるのか。分からないような話が進んでいくだけです。タイムスケジュールがどうだと言ったら、だいたいこういう風にやっています、という話でいいのではないですか。

事務局 その辺の考え方ですが、議会の建設文教常任委員会で、統合問題についてどのようなになっているか、という経過も含めてお話をさせていただきました。皆さんに提供している資料を基にして説明をさせていただきましたが、今おっしゃられたように、時期的にもうスケジュールを出すべきですか、スケジュールを示すことによって理解がさらに深まることも考えられるのでは、という指摘がありました。私どもも、どの時期にどのような考え方で、スケジュールを明確にしていくか、非常に悩んでいます。私どもは、この説明会を始めるにあたって、平成何年には統合しますのご理解ください、というのは非常に教育的ではなく、逆に、ご理解を得られにくいと教育委員会会議の中でも判断をさせていただきました。統合ということの主旨と校舎の優劣という、中々厳しい、点数化して何点だからこっちという言い方をすることも中々難しい。そういう状況の中で、総合的に色々な角度から検討した結果を、お示ししました。そして、スケジュールを示すことの方がご理解を得られにくい、と思っておりますので、今回までの説明をしてきております。先般の建設文教常任委員会の中でも、かなりそのことは指摘されておりますので、そのことにつきましても、私どもの方で、これから再度考えてまいりたいと思っております。

住 民 どういう意見を出しても、もう広葉小学校のこの校舎を使うようになるという。若葉小学校が広葉小学校に来るということはありえない、ということ为先ほど仰っていたと思うのですが、どんな住民の反対があってもあり得ないのですか。

事務局 反対があっても、というお話がありましたが、理解をいただくために、今、4回目の説明会を行っています。私どもの考えは、先ほどから申し上げておりますが、審議会・教育委員会の方向付けを最大限尊重しながら、その考え方を理解していただく、ということできておりますので、現状で言えば、若葉小学校の校舎を使う方向で理解をしていただきたい、という説明をしているということです。

住 民 広葉小学校と若葉小学校を比較した時、ハード面、ソフト面で、当然、広葉小学校にした時には、こういうメリットがあるけれど、こういうデメリットがあります。若葉小学校にした時は、こういうメリットがあっても、当然デメリットもあります。そのデメリットをまとめた時に、若葉小学校にした時は、デメリットが少ない、当然、若葉小学校にするのであれば、デメリットを解消するための改善案なり、対策というのは検討されていると思うのですが、そういうのはどこかに提示されたりしているのでしょうか。こ

ういう問題があるが、教育委員会としては、こういう案を作ることで解消できますとか、そういうことがあるのでご理解してくださいませうか、というような説明というのはされないのでしょうか。

事務局 広葉小学校と若葉小学校で、広葉小学校が劣っていて若葉小学校が優れている、劣っているという比較ではなくて、現状で比較しております。この部分については、こちらの方が優っているという比較をしております。広葉小学校が、どこの部分が劣っているということではありません。確かに、共に30年程度経過しておりますのでそれぞれに大きな差はありません。鉄筋コンクリートと言いながら30年経過していますので、色々なところが傷んでいるということはありません。それらの部分については、日常的な管理の中で整備をしながら、なおかつ校長、教頭を中心に学校の見回り、管理をしてもらって、出来る限り子供たちにそういう不安や負担をかけないように、管理されていると思っております。ですから、マイナスというよりは、両校の比較で、こちらの方が優れているのではないかと評価がされて、若葉小学校という方向付けがされたという事です。

住 民 校舎はそうかもしれないですけども、通学区域が変わります。当然、安全性とかそういうデメリットがあります。発生したときにそれをこう改善します、というようなものがあると思うのです。

事務局 他の会場でもそうなのですが、特に子供さんの登下校時の安全の確保、というのがどこの会場でも、不安があるので何とかして欲しい、何とかすべきだというような意見や質問・疑問が、再三出ております。これらについては、現状でも、学校や保護者の皆さん、地域の方々による見廻り隊的なものですか、健連協の組織ですか、行政も含めて、学校、地域、行政が一緒になって取り組んでいただいております。教育委員会が出しているSC通信で、不審者情報を見るにつけ不安がある、というお話があります。そういうことで言いますと、統合にあたっては、何度かお話をしておりますが、統合委員会（仮称）で、ある程度の期間を置きながら、各学校の交流をしながら、通学上の安全をどう確保するか、とか具体的な通学路の検討等も行います。通学路は、教育委員会が指定するのではなく、学校が、通学するルートを1番安全に通える、基本的な所を定めます。

統合が決まって、統合委員会の中で、具体的な指定や、安全の確保をどうするかということを検討できると思います。そして、我々も、安全確保が最も重要な課題だと考えております。

住 民 教育委員会の方が5人おられますが、5人の方皆さんが、広葉小学校よりも若葉小学

校がいいと一致して賛成されているのですね。議事録を見ればそうですね。

事務局 それぞれの教育委員の議論で、この2つの校舎を比較しながら、施設面や周りの環境や通学の状況を含めまして検討し、おのおのの点で意見を要約すると議事録のようになりました。教育委員の皆さんが、今回の判断をする際には大変苦勞をされていました。教育委員一人一人の内心を伺って記録した、ということではありませんが、5人の意見がばらばらになったということではなく、総合的に5人の意見が一致し、最終的な判断をそうしたということです。

住 民 1人ぐらい反対して、広葉小学校もいいと言う人がいてくれればいいのですが、皆さん5人とも広葉小学校は捨てているという感じですから。委員長さんが南町に住んでいて、どうだ、こうだ、と言っていますけれども、だから若葉小学校がいいですよと言っていますけれども、現実、何か話が決まっているところで委員会を開いて、決めましたという感じにしか取れないのです。もう、皆根回しをして、話が始まっているという感じですね。議事録を見れば。

事務局 今、色々な議論があったというお話もありましたが、審議会の方向付けがされてから3ヶ月、4ヶ月、その中で公式・非公式を含めまして勉強会、審議、現地調査などを行いました。それで、その結果が議事録に表れてこない部分も相当あるのですが、今、お話にありました、最初から若葉小学校ありきではありませんので、その辺をぜひご理解いただきたいと思います。

住 民 私個人で言えば、学校も近いと説得をして、娘をこちらに連れて来て、マンションに住ませました。子供は、今入っている子と、これから入る子がいます。そういう風に説得してここの校区に住ませたのはいいけれど、向こうに行きますとなったら、孫のために何をしたのか分からない。ですから、私は、ここの所に今までどおりやってほしいと、今、ここにお邪魔しているのです。そういう人が、たくさんいると思います。

住 民 5番の通学区域の見直しで、保護者の方から申し出があれば区域外通学を認めたいと書いてあります。同じマンションの中で、こっちの子供は東部小学校に、こっちの子供は若葉小学校に、ということもあり得るわけですね。そういうことも、教育委員会としては認めるということですね。

事務局 通学区域の規則の中で、通っていただく学校の基本的な位置付けがされておりますが、教育環境の整備という統合により、距離が遠くなるから近くの学校に行きたいという保護者の方、特に北進町のマンションにお住まいの方から、これまでの説明会でも出てお

ります。北広島市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則施行細則の中で、一部例外的な取り扱いが出来るような規定があります。これに基づきまして、例えば、東部小学校に通いたいという方がおられましたら、手続きは必要になりますが、通っていただくことは可能です。同じマンションの中で、団地の中の遠い学校に通いたいという方もおられますし、JR を挟んで向かいに東部小学校がありますから、そちらの小学校に通いたいという保護者の方もおられるのは事実です。両方の考え方を我々も聞いておりますので、それは通いたい方の意思を尊重して、東部小学校にも通っていただけるようにしたいと思います。

住 民 それは、統合した年だけなのですか。それとも、ずっと継続して統合した後も、通学区域外で通学できるということですか。

事務局 細かい所は今検討整理しているところですが、統合の方向付けが決まりましたら、その時点から、保護者の方々の意見を聞いて、そういうことを望むとすれば、そういう方向で認めて通えるようにしていきたいと思っております。小学校課程と中学校課程は、6年間と3年間ですので、小学校に入学する年次ですと、保護者の希望が最大6年間になりますし、仮に、4年生から東部小へ希望されるとすれば3年間に限ってということになります。今回は、小学校の統合ですので、基本的には小学校課程、小学校を卒業した後の中学校課程では、団地の中は広葉中学校になります。しかし、東部小学校に通われていて、例えば、部活をやっていて、友達がいて、そのまま東部中学校へ行きたいという場合もあるかもしれません。そういう子供さんについてはケースバイケースということになりますが、当然、認めて通っていただけるようにしていくことになると思っております。

住 民 広葉小学校と若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校の統合は、一斉に4校一緒にやろうとお考えですか。というのは、高台小学校とか緑陽小学校の説明会の議事録を見せてもらったのですが、広葉小学校はもめているから、高台小・緑陽小学校だけ先にできないのか、という意見もあった様なのですが、その辺はやはり同時でなければならないのですか。

事務局 そういった内容の質問や意見も出ております。そのことについて言いますと、先ほど申し上げましたように、一番基本的な部分で申し上げますと、北広島団地内の小さい子供の減少率がかなり急激です。市内の学校の中で、北広島団地内の4小学校の減り方が激しい状況にあります。通学区域審議会の中でも、北広島団地全体の課題として、色々議論され、4校について方向付けがされました。それを受け、教育委員会会議で色々議論されて現在に至っております。その基本的な考え方は、団地内4校の児童数が減って

いる。しかし、1校にするという状況には無いということから、近くにある2校を1校に統合していくのが望ましいとの方向付けがされましたので、その考え方で今進めているということです。

住 民 高台小・緑陽小学校を合併した場合も、近い将来、2クラス維持できないですね。そうすると、今まで説明いただいた複数学級も維持できない。近い将来、小規模校になってしまうのが分かっているのに、それは先送りして、4校を2校に合併することに皆さんが執着しておられるような気がしてならないのです。その緑陽小・高台小学校に関しては、この資料にはあまり書かれていないのですが、クラス替えが出来ないような状況になった時はどうするおつもりなのでしょう。やはり、長いスタンスで考えていくべきだと思うのです。子供がいなくなるわけではないのです。それについて考え方をお聞かせ願いたいと思います。

事務局 これまでの説明会でもそういう議論がされております。そういう議論はあるのですが、実質的に4校を1校にするのがいいのか。

住 民 4校を1校というのではなくて、先に緑陽小と高台小学校を合併して、まだ広葉小学校は人数が多いので、2校ずつ同時に合併する必要は無いのではないかと。高台小と緑陽小学校を合併して、今適正規模になったとしても、近い将来、適正規模を維持できませんね。その時点で合併したとして3校で考える考え方もあるのではないのでしょうか、ということです。

事務局 議論の中ではそういう議論もありましたが、私どもとしては、今出来る最大限可能な方法ということで、2校を1校という考えで説明しております。将来的には、そういう可能性はあると思いますが、今方向付けをしたのではなく、相当前から議論されてきております。先ほども言いましたが、団地の中の小学校の児童数の急激な減少、これを踏まえて、今取るべき最善の方法ということで取り組んでおります。ですから、何年後かに、また、例えばAとBをまた一緒にする。何回も統合するという話になりますと、子どもに相当負担をかけることとなります。今は、過去からの経過、将来的な子供の数の状況、それから通学区域審議会の審議の結果、教育委員会での審議の経過などを踏まえ、最良の方法だということで進めております。確かに、言われる通り、児童数は少なくなっていますが、しかし、現実的には4校とも減少しております。今現在としましては、これが最良の策だと私どもは思っておりますので、そういう説明をさせていただいております。

住 民 統合をする理由が、例えば、クラス替えをして人数が多い方がいいという理由なのに、

高台小・緑陽小学校に関してはそれが出来なくなるのが分かっている、統合するのがベストということなのですか。将来的には、例えば1クラスでクラス替えもできないままの学校が残っても、それは問題ないということなのではないでしょうか。それだったら、合併する意味自体が疑問になります。

事務局 現実には、そういう現象も想定されております。ただ、緑陽小・高台小学校のことを今言われていると思いますが、今のままでいくと児童数が減少して、1クラスの数も統合等をしなればかなり少なくなってしまいます。適正規模を確保するために、今回の議論はされてきています。それで、団地内の児童数が激減してきているという状況。しかし、4校を1校にするといった場合、物理的には困難です。理想的には、4校を1校とし、新しく学校を作ることができればそれはいいのですが、それは現実的ではないだろう。また、現状の校舎の中で、4校をまとめた場合、収容できる学校が無いといった状況でございます。それと、適正規模の説明会等で、1番保護者の方等が心配されていることが、通学距離・通学時の安全に対することでした。そういうことを考えますと、適正規模は必要だが、ただ適正規模だけで推し進めていくことができるだろうか。通学区区域審議会としても弾力的に考えていかなければならないということから、できるだけ近い校区で統合を進めて、より多くの子供たちを集めて集団で活動をしていくべきではないか。

それともう1つは、団地が4住区に分かれております。その中の構成は、住区によって違いますが、周辺の住宅個数の状況は比率的にはほぼ同じであり、将来を考えた時に、世代交代等が起こってきた場合、ある程度の規模の学校を確保していかなければならないだろう、という考え方もその根本にはあるということです。

事務局 1時間半弱経過しております。意見が無ければ、これで今日の説明会を閉めさせていただきます。6月20日と21日に、輝美町地区の方々を中心にした説明会を行ない、昨日の夜と今日、北進町の皆さんを中心に説明会をさせていただきました。来週、7月の4日と5日に、広葉町と栄町の方を中心に、5回目6回目の説明会をさせていただく予定となっております。その結果にもよりますが、その結果を見ながら今後どうすべきかについて検討を進めていく形になると思います。

住 民 今までの問題点だとか、その辺のやり取りがホームページにでも出るのですか。

事務局 会議録を整理するために、ある程度時間はかかりますが、整理されたものは今までもホームページで皆さんに公開しておりますから、当然出していきます。

住 民 広報には出ないのですか。

事務局 広報の関係も色々これまでの説明会でも話は出ているのですが、広報は、紙面のページ数に物理的な制約がありますので、議事録を掲載することは難しいと考えております。それから、経過については学校に備え付けられないのか、というような話も説明会でありましたので、学校と協議をしまして、その会議録について学校に備え付けるようにしておりますので、もし見たいということであれば是非学校にお話をしてください。

住 民 学校もしくは役場ですか。

事務局 私どもに言っていただければ見られるようにしてあります。

住 民 他の会場でどういう考えが出ているのか、皆さん知りたがっていると思います。教育委員会の話が決まってしまう前に、やはり、まだまだ煮詰めることがあるのではないかと思うのです。住民の方も。その辺のことは知らしめて欲しいです。

事務局 今のお話のように、今日の会議も整理したものは、時間は掛かりますがホームページ等で公開しております。

住 民 ホームページは見ない人もいます。

事務局 いつまでに整理してというのは、今の時点ではお話できませんけれども、教育委員会でも出来る限り努力して早く会議録として整理します。

住 民 反対している意見が多いというのは、広葉小学校の校区の方だと思うのです。若葉小学校区よりも広葉小学校区の方が、若葉小学校の校舎に行くことに、反対の方が多いと思うのです。理解を得られない場合でも統合に踏み切る様なのですが、住民にそういう感情を残したまま統合に踏み切っても大丈夫なものなのでしょうか。

事務局 私ども、全ての方が賛成していただける、というのはなかなか状況的に難しいと思っておりますが、こういう説明会を通じて、少しでも私どものお話を聞いていただいて、理解をしていただきたい、ということで今やっております。その辺の状況を、是非お汲み取りいただきたいと思っております。

住 民 今回の統合説明会の参加人数は、どれくらいですか。

事務局 20日が12名で、21日が9名、という状況でした。

住 民 段々人が少なくなってきました。そういうのを教育委員会では待っているのでは。

事務局 そういうことではなく、ある程度理解が進んでいるという風に受け止めていただければありがたいと思います。

住 民 昨日は何名くらいでしたか。

事務局 昨日は17名です。

事務局 それでは、今日の説明会は終わらせていただきたいと思います。お休みのところご参加いただきまして大変ありがとうございます。これで終了とさせていただきます。

(注) 発言を要約したものであり、発言すべてを記述したものではありません。